

提 言

「協働によるまちづくりの推進について」

平成 25 年 3 月

袋井市行政改革推進委員会



公開討論会（平成 25 年 1 月 12 日開催）

はじめに

私たち、袋井市行政改革推進委員会は、社会経済情勢の変化に対応した簡素で効率的かつ効果的な行財政運営及び市民と行政の相互の信頼関係に基づく、パートナーシップによる都市経営の実現を図る市の取組に対して調査・審議し、提言するなどまちづくりの推進における側面的な支援を基本的な役割としております。

本提言は、平成 24 年 11 月 15 日開催の第 3 回行政改革推進委員会におきまして、市長から提言依頼を受けた事項のうち、「協働によるまちづくりの推進」に関し、委員会や公開討論会において議論した内容等を踏まえ、市が将来にわたり、健全な財政状況のもと、市民が安全で安心して生活できるまちを実現するため、その進むべき方向性について、意見をとりまとめましたので、ここに提言いたします。

平成 25 年 3 月

袋井市行政改革推進委員会

会 長 山本 弘樹

目 次

1	「協働」を取り巻く社会の潮流	3
2	市の協働の推進における現状と課題	
(1)	現状	3
(2)	課題	4
3	本市が進むべき協働の方向性	
(1)	「公開討論会」の開催から	6
(2)	行政改革推進委員会が考える協働のあるべき姿	7
	・提言① 地域の実情を的確に把握し、柔軟な対応を	7
	・提言② 横串の通った組織体制で地域との距離を縮める	7
	・提言③ 次代を担う子どもたちにも協働推進の一翼を	8
	・提言④ 知力を結集し、地域力の向上を	8
	・提言⑤ 地域社会全体を巻き込んだ協働体制の構築を	9
	おわりに	10
	参 考	
	・平成 24 年度公開討論会（協働によるまちづくりの推進について） ～平成 25 年度当初予算措置（各テーマ別）～	11
	・改善事業（計画・中間報告・最終報告）作成要領書（案）	13
	・行政改革推進のための提言について（依頼）	15

1 「協働」を取り巻く社会の潮流

急速に地方分権が進展する中、魅力的なまちを築くためには、地域資源や特性などを生かしたまちづくりが求められております。

また、少子化高齢化時代への突入、それに伴う人口の減少や核家族化の影響などから、従来、家庭内（自助）あるいは地域内（共助）で完結していた仕組みが次第に崩れ、行政が問題解決を担うようになるなど公共の領域が拡大し、これまで以上に、市財政を圧迫していくことが予想されています。さらに、市民ニーズも多様化・細分化するなど、行政が有する「人的」、「物的」、「財政的」等の資源だけでは対応が困難となってきております。

このようなことから、行政は市民のために行政でしか担えない分野に、行政資源を集中させ、市民と行政のどちらも担える領域にあっては、良きパートナーとなって、それぞれの特色と個性を生かしながら、「協働」により取り組んでいくべき時代を迎えております。

2 市の協働の推進における現状と課題

市の行政改革の歴史は古く、昭和40年代の「事務的な改善」からはじまり、国の行政改革の動向や時代の変化などから「行政のあり方」や「行政の質を高める」改革にシフトしてきた経緯があります。

平成17年に総務省が示した「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな基準」において、行政改革の推進にあたっては「住民との協働の重要性」が明記されております。この基準が平成18年9月に策定された現行の袋井市行政改革大綱のベースとなっており、その経営理念においても「市民と行政とは協働して、限りある経営資源を有効に活用し、生産性の高い行政経営により『市民満足度の向上』を目指します。」と定められるなど、行政経営を行っていく上で重要な手法として位置づけられております。

(1) 現状

市では、平成18年3月に協働まちづくりに関する指針である「協働の扉」を策定し、同年5月には、NPO法人をはじめとする市民活動団体が、地域課題を解決するための情報交換や研修機会の場として「協働まちづくりセンター ふらっと」を開設いたしました。

また、市が市民活動団体から協働事業についての提案を募集し、共に地域課題や市民ニーズを認識し、その解決の実現に向けて取り組む「袋井市協働まちづくり事業」も、平成19年度から実施し、本年度で6年目を迎えました。

さらに、平成23年度には、地域活動の中心施設である公民館について「地域の課題は自ら解決する」というまちづくりの方向性や、その組織・拠点等のあり方についても市議会に報告されております。

一方、協働の取組を推進する庁内体制については、平成 23 年度を初年度とする現行の袋井市総合計画（後期基本計画）の行政経営方針に「市民と行政のパートナーシップの推進」を据えると同時に、総務部に「市民協働課 協働推進室」を新設し、体制を整えております。

このような体制整備と時期を同じくして発生した平成 23 年 3 月の東日本大震災後の市の防災対策においては、いち早く市内 19 の災害対策支部と地域住民等による「地震対策地域意見交換会」や「地域防災対策会議」を開催するなど、予測される南海トラフ巨大地震に備え、「自助・共助・公助」による役割分担をより明確にすることを目的とした地震対策にも、市民と行政のパートナーシップの手法を活用し、取り組んでおります。

（表 1 を参照）

表 1 これまでの市の協働に関する主な取組等

時 期	取組内容等
平成 18 年 3 月	協働まちづくりに関する指針「協働の扉」策定
5 月	協働まちづくりセンター「ふらっと」開設
9 月	袋井市行政改革大綱策定
19 年 4 月	袋井市協働まちづくり事業開始（現在も継続中）
3 月	前袋井市行政改革推進委員会から提言
23 年 2 月	「公民館のあり方について」を市議会に報告（21 年から検討）
4 月	「市民と行政のパートナーシップの推進」を総合計画行政経営方針として位置づけ
〃	総務部に「市民協働課 協働推進室」新設
〃	パートナーシップによる「地震対策地域意見交換会」及び「地域防災対策会議」を市内 19 地区で開催

（2）課題

市では「協働の扉」を策定し、自治会をはじめ NPO 法人やボランティア団体、企業などの市民活動団体と対等な立場で、問題解決や目的達成のために積極的な連携を図っております。これにより、東日本大震災の発生直後から、NPO 法人やボランティア団体による被災地支援や市内の沿岸地域にある企業が住民の津波避難時に施設を開放する協力体制がとられるなど、一定の成果が上がってきているものと思います。

しかしながら、市民にとって最も身近な組織である自治会をはじめとする地域については、行政と古くから密接な関係にはあるものの、主に、地域づくりや市民と行政とのパイプ役などに留まってきた感があります。

行政は、引き続き、市民活動団体との協働の推進を図っていくことはもちろんですが、その中でも特に、市民（地域）と協働して、「新しい公共の領域」（図 1 参照）への対応や複雑化する地域課題への対応が、今後、さらに力を入れて取り組むべき重要な課題であると考えます。

図1 新たな公共の領域のイメージ図

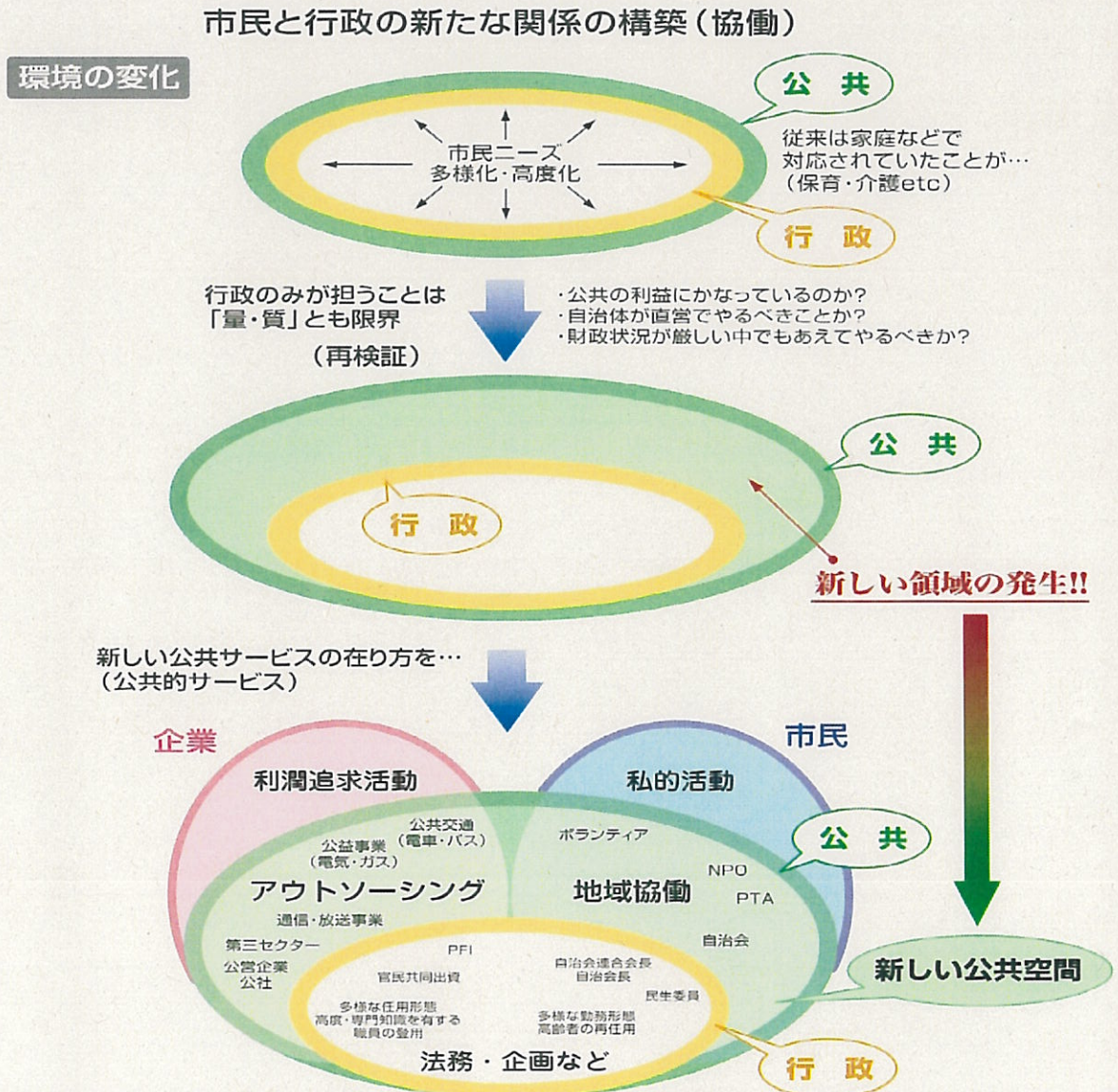
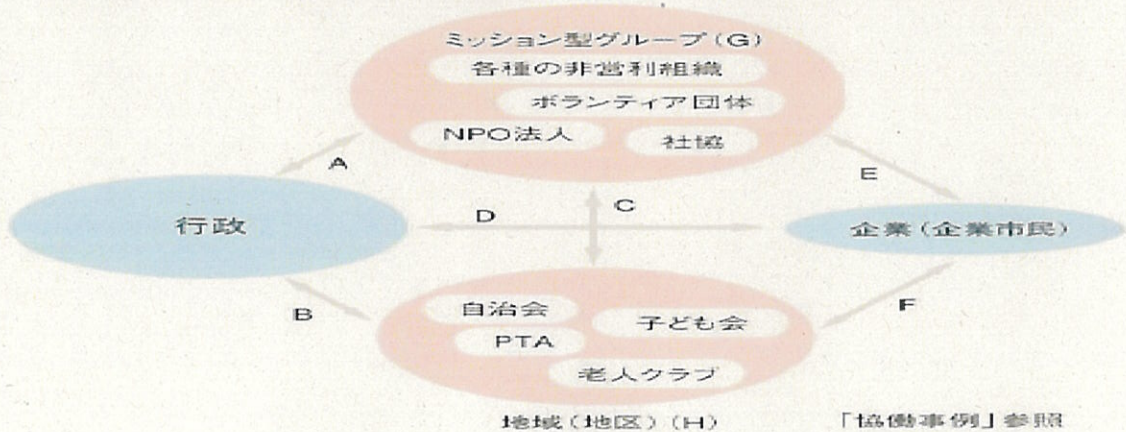


図2 地域社会における関係団体の相関図



3 本市が進むべき協働の方向性

(1) 「公開討論会」の開催から

【目的】

平成 25 年 1 月 12 日、「協働によるまちづくりの推進」をテーマに公開討論会を開催いたしました。本討論会は、市長からの提言依頼を受け、また、前行政改革推進委員会の提言内容も踏まえた上で、市民生活に身近な 3 つの個別テーマを議論した後、総論的な協働のあり方を検討することを目的といたしました。

【個別テーマと委員からの意見等】

個別テーマは、「①ライフスタイルの多様化に伴うごみ処理」、「②河川堤防の維持管理（草刈り）」、「③高齢化時代における公共交通政策」であります。いずれのテーマも、少子化高齢化社会や市民ニーズの多様化に備えるという意味においても、市民の関心が高く、時機を捉えたテーマであったこともあり、熱心な市民に傍聴をいただく中で、開催することができました。

行政側から各テーマにおける「市民（地域）の役割」、「行政の役割」等についての改善提案が示され、委員からは市民による目線で、様々な意見が出されました。個別テーマに対する具体的な意見は、各担当部署において改善に向け取り組んでいただきたいと思います。委員からの意見の中で、今後、市がパートナーシップによるまちづくりを推進していく上で、それぞれの分野において共通して心掛けていくべき発言などを抜粋し、記述します。

(委員からの意見)

- ・交通、福祉、防犯といった複合的な活動への展開が大切であり、そこから地域とのつながりを増やし、交流を深めていくことが重要。
- ・実現可能なものは、できるだけ早くスピード感をもって対応すべき。
- ・パートナーシップ推進のキーポイントは、市の姿勢や市と地域の信頼関係。
- ・全ての地域に同様の方法をとるのではなく地域の実情にあった対応が必要。(提言①)
- ・ICTの活用などを視野に入れ、様々な手段を検討していくことが必要。(提言②)
- ・子どもたちへの協働に関する教育に力を入れ、幼い頃からパートナーシップについての意識付けを積極的に行っていくことが大切。(提言③)
- ・住民が郷土を愛する雰囲気や風土づくりが大切。(提言④)
- ・行政は、各種団体や企業などによる地域貢献を目的とした活動はもちろん、地域社会全体を考えた協働体制が必要。(提言⑤)

(傍聴者の感想)

- ・市内でも地区により、様々な地域差があるため、行政がもっと掘り下げて、対応していくことが必要。(提言①)
 - ・市職員が積極的にボランティア活動に参加していくことが必要。(提言②)
 - ・地域の維持を考えた体制づくりに期待したい。(提言④)
- ※ () 内の提言①～⑤は、次ページからの各提言に関連する意見。

(2) 行政改革推進委員会が考える協働のあるべき姿

本討論会を通して、まちづくりは改めて「人と人とのつながり」が大切であると強く感じたところがあります。さらに“協働”は「市民と行政の信頼関係」の上に成り立つものであり、今後、行政を運営していくにあたっては、欠くことのできない手法であると確信いたしました。

しかしながら、行政が市民（地域）から信頼を得ることは容易なことではなく、相当な熱意と努力が必要です。市民（地域）と公平に接することはもちろん、スピード感をもった対応が求められます。

すぐにでも着手可能なものはできるだけ早く、また、関係機関との調整など段階的な対応が必要なものについては、可能な部分から着手するなど、速やかな解決を図ろうとする行政の姿勢が必要だと考えます。

市民（地域）と行政の協働は、まちづくりへの最強の手段となります。市民（地域）と行政が理念や役割を共有し、対等な立場で地域の課題に正面から向き合い進めていくことが、将来にわたり、安心して住み続けることができる魅力あるまちづくりへとつながっていくことと思います。この大前提を踏まえた上で、次の5つの提言をいたします。

提言① 地域の実情を的確に把握し、柔軟な対応を

都市型社会が進行する中、人と人とのつながりが希薄化し、かつては隣近所同士や地域内での助け合いにより解決していた問題も、行政に依存するといった傾向にあります。

また、これまで長い間、行政が行ってきた役割を「協働によるまちづくりの推進」という市の政策や方針から、その役割を市民（地域）が担っていくことに対し、強い抵抗感を抱く市民が多いと考えられ、慎重な対応が求められます。

地域における課題は多岐にわたり、たとえ類似する課題であっても、発生している地域によっては、住民に与える影響やその解決の優先順位、さらには、地域自らが持つ解決能力も異なります。地域と十分な協議をし、その中から最良の方法を見つけ出し、解決に向けて取り組むことが、地域づくりをより加速させることにつながっていきます。

行政は、市内全ての地区・地域に対して、同じ対応をとるのではなく、その要因や影響を的確に調査・分析し、その地域の実情を十分考慮した上で、柔軟な対応をとることが必要であると考えます。

提言② 横串の通った組織体制で地域との距離を縮める

市民（地域）との信頼関係を築くためには、組織の窓口となる職員の資質も大きく左

右してきます。職員は、市民ニーズに対応できる専門性や現場に入って地域課題を理解し解決に取り組む協働の推進役、そして、前例や慣習にとらわれず、改革・改善に取り組む姿勢が求められます。そのためには、職員自らが地域活動や市民活動などへ積極的に参加し、地域とふれあい、地域の実情の把握に努めることが重要であると考えます。

また、行政の縦割組織体制の弊害により「融通が利かない」といった言葉を耳にします。複雑化する地域課題に対し、総合的に処理できる能力を備えた職員の育成や、透明性が高く横串の通った風通しのよい行政組織の整備が、市民（地域）との距離を縮めていきます。

さらに、今日の情報社会の時代にあっては、市民（地域）が求める情報をできるだけ早く正確に伝えたり、逆に、市民（地域）から行政にも有効な情報を提供してもらうなど、時間的・距離的な制約を超えるICT技術を積極的に活用し、協働の推進へとつなげていくことも必要であると思えます。

提言③ 次代を担う子どもたちにも協働推進の一翼を

市は、将来にわたり、市民が心身ともに健康で、誰もが住みよいまちを目指して、様々な分野でまちづくりを推進しています。まちづくりの主役は、言うまでもなく「8万7千人の市民」であります。まちづくり計画の策定など初期の段階から市民が参画し、地域の現状や課題を踏まえた市民目線からの意見を盛り込み、より実態に即したまちづくりを展開していくことが必要です。

また、「未来の宝」である子どもたちに、幼い頃から「自分たちのまち」といった意識を強く持ってもらい、協働への心を育てていくことも重要であると考えます。本討論会でも、ごみ処理のあり方等、環境分野での教育の充実をとの意見がありました。実際に、子どもたちが協働を考えたり体験したりする機会は数多くあります。「まずは大人から」という固定概念を変え、次代を担う子どもへの教育にも力を入れるなど、子どもから大人へ協働の大切さを伝えていくことも、未来を見据えた効果的な方法であると考えます。

提言④ 知力を結集し、地域力の向上を

地域自らが複雑な課題を解決していくためには、地域に潜在する資源を余すことなく活用していく必要があります。地域の構成員は、そこに住む市民です。まずは、その市民を地域というチームに招き入れ、市民同士のつながりや絆といった目に見えない強い力で結びつけ、良好な関係を保ち続けることが大切であります。自治会役員の実験者などの知識や人脈等を有効に活用することも、地域力を向上させる一つの有効な方法であります。

また、今後、団塊の世代と呼ばれる方々が退職等により、地域で過ごすことが多くなってきます。今まで長年にわたり、企業等で培った技術や能力の蓄積を、今度は地域というステージに場所を移し、思う存分発揮していただき、即戦力・新戦力として活躍されることにより、心強い力が加わります。

地域住民が持つ知力を個人の力に留めるのではなく、地域の貴重な財産として結集し、さらなる地域力の向上へとつなげていくことが重要であると考えます。

提言⑤ 地域社会全体を巻き込んだ協働体制の構築を

最後に総括的な提言をいたします。平成22年3月に前行政改革推進委員会から出された提言においては、「市民と行政との強固な信頼関係を構築するとともに、ボランティアやNPO法人等市民団体の特色や個性を活かした連携強化」が明記されております。

先程も述べましたが、これまでの市の協働への取組により、市民活動団体であるNPO法人やボランティア団体、企業などとの連携については、一定の成果が得られていると伺っております。これからは、本提言の主目的である市民（地域）と行政による地域課題の発見、そして解決に至るまでの取組を、さらに充実させていく必要があります。

そのことを踏まえ、行政には、同じ地域社会に身をおく、様々な市民活動団体の理念や目的を尊重しつつ、地域社会全体を巻き込んだ協働体制のコーディネート役として力を発揮し、そこに生まれる相乗効果を有効に活用し、総合的な協働の推進を図ることで市民満足度の向上につなげていくことを期待します。

以上、5つの提言を述べてきました。

こうした市民（地域）と行政による協働への取組は、全国の地方自治体において、様々な活動が展開されており、数多くの成功事例や先進事例が報告されております。しかしながら、それぞれ自治体によって、人口規模や財政力などが異なり、たとえ袋井市でその手法を用いたとしても、成功するとは限りません。多くの事例を積極的に研究し、袋井市にとって、将来にわたり、最も必要で市民（地域）の力がより発揮できる理想的な協働の姿を見つけ出し、市民と行政が共に汗をかきながら、進んでいくことが大切であると考えます。

また、今回の議論の中で、多くの委員から、市民が安全に活動できる体制を確保した上で、パートナーシップを推進すべきとの発言がありました。そのことは至極当然のことであり、行政の責務として徹底した対策を強く求めます。

おわりに

以上、「協働によるまちづくりの推進」について述べてきました。行政の最大の使命は市民の生命や財産を全力で守るとともに、市民が自らまちづくりに参画し、そこから自信と喜びを得ることができる仕組みを創っていくことであると思います。

そのためには、市民（地域）と行政とが理念や役割を共有し、「信頼関係」という強固な基盤のもと、その地域に適した取組を実践していく必要があります。信頼関係がなければ、どんな優れた問題解決の手法を使っても、また、多額の予算を投入したとしても、市民（地域）に受け入れられず、成功することはありません。

市では、平成 25 年度から情報通信技術を活用した新しいまちづくり「ICT街づくり推進事業」に取り組んでいくと伺っております。こうした先端技術を活用することにより、災害、防犯、福祉など地域が抱える課題に対して、画期的に力を発揮するとともに市民生活の利便性の向上がより図られるものと期待しております。

現在、袋井市は人口約 8 万 7 千人であり、市民からの声が行政に届きやすく、また、市民にはきめ細やかなサービスが提供できる適当な人口規模であると考えます。「人も自然も美しく 活力あふれる 日本一健康文化都市」の実現に向かって、市民と行政の信頼関係をベースにお互いが良きパートナーとなって、それぞれの役割を分担しつつ、地域における様々な課題解決の経験を積み上げながら、実績と計画・理想との乖離については、各種の解析方法等も取り入れて、更に優れた体制・基盤づくりを目指してステップアップすることが、袋井市の「地域力」を向上させ、市民に最良の結果がもたらされるものと確信しております。

参 考

平成24年度公開討論会（協働によるまちづくりの推進について）
～平成25年度 当初予算措置（各テーマ別）～

ライフスタイルの多様化によるごみ処理

●資源ごみの収集回収の増加を望む市民の声に応えるため、市民（地域）と行政の役割分担を議論。

【改善提案】

- ・市民の役割：生ごみの水切りの徹底、排出量をチェックするごみダイエット、雑紙の資源化等のごみ減量への取組。
- ・行政の役割：ごみ減量の啓発、出前講座や環境教育の実施。
資源ごみ拠点回収事業の実施（月に本庁と支所で2回ずつ、計4回）

■ 主な予算措置

- ・ 資源ごみ拠点回収運搬手数料（本庁・支所）
- ・ 資源ごみ拠点回収立会業務委託料（同上）
- ・ 資源ごみ拠点回収（コンテナ）の購入代
- ・ マイバック作成代（本市出身デザイナーによる） **計 380万円**

□ 予算措置以外

- ・ 環境家計簿の実施、取組目標達成者へのマイバック配布
- ・ 事業所への取組依頼、事業所へのごみ調査の実施
- ・ ふじのくにエコショップ宣言制度の利用促進

河川堤防の維持管理（草刈り）

●地域を流れる河川を台風などの豪雨災害から自分たちの生命や財産を守ってくれる大切な施設として関わりを持ち愛護を育むため、市民（地域）と行政の役割分担を議論。

【改善提案】

- ・市民の役割：平坦地や緩傾斜地での草刈りの継続、破損箇所などを管理者へ情報提供。
- ・行政の役割：危険箇所や地区の面積軽減分の作業の実施、作業環境支援の拡充（草刈機等貸出用資機材の拡充及び燃料の支給、市職員による乗用草刈機での支援）

■ 主な予算措置

- ・ 自走式斜面用草刈機（地区貸出用）の購入代等
- ・ 乗用草刈機（自治会面積軽減支援用）の購入代等
- ・ 業者への委託料（危険箇所への対応） **計 1,250万円**

□ 予算措置以外

- ・ 自治会連合会アンケートの結果を踏まえ、要望が多い急斜面などの危険箇所の安全性を確保するための地域との現地調査
- ・ 2級河川における管理者の作業分担拡大に向けた県との協議
- ・ 草刈機の使用に慣れていない市民を対象とした講習会の開催

高齢化時代における公共交通政策

●地域の実情に合わせた高齢者の通院や買物等の交通手段を自らの地域で確保するための市民（地域）と行政の役割分担を議論。

【改善提案】

- ・市民の役割：自らの地域にふさわしい交通手段の検討、ボランティアとして地域協働運行バスの運転手登録。
- ・行政の役割：基幹である路線バス運行の維持。利便性を高める自主運行バスの再編。地域協働運行バスのさらなる推進及び福祉、防犯等、地域での複合的活動への展開。

■ 主な予算措置

- ・ 地域協働運行バス委託料（浅羽東、三川地区）
- ・ 地域協働運行バス車両借上料（同上）

計 500万円

□ 予算措置以外

- ・ 地域協働運行バスの導入検討及びデマンドタクシーの研究

1	テーマ	登録番号	その 番
2	<p>「何々の改善事業について」</p> <p>要旨</p> <p>2～3行で内容要旨を記載する。</p>		
3	<p>必要性</p> <p>3-1 現状把握 今までの対策実施結果や時代的背景から来る必要性について記載</p> <p>3-2 不具合がある場合の要因解析 要因として(人)、(機械・設備)、(方法)(環境)、(金・予算)等の切り口から解析。 何故何故を繰り返して、追跡することで要因が明確になる。</p>		
4	<p>対策計画</p> <p>4-1 選択理由 今までの対策の不具合を修正する対策案や時代的要求に基づく新たな対策案について幾つかある対策の中から選択した場合はその理由等も記載する。</p> <p>4-2 段階実施の場合 対策をステップを追って実施する場合にはどのような条件になったら次の対策ステップに移るのか記載する。</p> <p>4-3 必要とするもの 人、物、金について記載、時系列的に必要な場合はその旨記載 金については見積もり明細書を添付すること。</p> <p>4-4 対策効果を上げるための工夫点 例えばICT活用や情報周知の手段、補助金・報奨金・交付金等支給する場合には、実施報告会等開催し、競争原理や見える化の方策を導入すること。</p> <p>4-5 関係法令等 関係する法令・条例・基本計画等記載。</p>		
5	<p>期待効果</p> <p>5-1 金銭的效果 期待されるキャッシュフローを時系列的に示し、一定期間における投下資本に対する金銭的メリットを記載し、表示指数とする。</p> <p>5-2 金銭的效果以外の効果について 有効性・利便性等それらを客観的に示す目標値を記載。 目標値設定が困難な場合、例えば市民アンケート評価や第三者評価を受ける旨記載する。</p>		

6	結果のまとめ(図や表にまとめる)
6-1	金銭効果について キャッシュフローの結果を図を使い示す。 図-1
6-2	金銭的効果以外の効果 有効性・利便性等を示す目標値に対する結果を記載。 目標値設定が困難な場合、例えば市民アンケート評価や第三者評価の結果を記載。
7	結果評価
7-1	期待効果に対する結果を自己評価、第三者評価合わせて記載する。 5段階評価で示す場合には各段階毎の達成条件・前提を明確にした上で行う。 評価-1
7-2	良かった点・反省点・次の段階で必要な対策 特に次の段階で必要な対策については事業の効果がスパイラル的に上がる方策を示すこと。 知見の伝承に繋がる。
8	歯止め
8-1	ハード対策により効果の出た対策は機械的なロックシステム、及び設備や制御系のメンテナンス周期徹底歯止め-1
8-2	ソフト対策により効果の出た対策は意識を継続させ定着させるための方策、例えば定期的発表会や律(ペナルティ:良い事例を挙げ反省を促す事も含む。)令(条文化、明文化、わかり易い解説書の作成)改善風土作り(土壌、伝承の雰囲気作り)等への配慮次項を記載する。
9	広報化
	対策の実施状況・結果について公表する。 広報-1

補足事項

改善活動は**トップマネジメント**である。

組織としてその体制を作るには例えば経営会議において事務局は進行している改善事業の一覧を時系列的にその進行に応じて色別し、表示説明する。

特に取り上げるべき事業については

ハイパーリンクを使い、本要領書に基づいた詳細を

事務局、または要すれば担当部課から説明し、指示・評価・アドバイスを受ける。

本要領書を一度作成しておけば、他の報告にも代用出来るので

職員の作業負荷軽減に繋がる。

また、**次の段階への合理的な移行やノウハウの伝承が出来る。**

改善事業一覧管理(案)

登録番号	事業名	H24.上期	H24.下期	H25.上期	H25.下期	H26.上期
g-1	ゴミ処理	計画策定	実施運用	実施運用	中間纏め	改善計画
		g-1計	g-1実1	g-1実2	g-1中纏	g-1改計1
t-1	堤防維持管理	計画策定	実施運用	実施運用	中間纏め	改善計画
		t-1計	t-1実1	t-1実2	t-1中纏	t-1改計1
k-1	公共交通政策	計画策定	実施運用	実施運用	中間纏め	改善計画
		k-1計	k-1実1	k-1実2	k-1中纏	k-1改計1

平成24年11月15日

袋井市行政改革推進委員会

会長 山本 弘樹 様

袋井市長 原田 英之



(袋井市行政改革推進本部長)

行政改革推進のための提言について (依頼)

日頃から、本市の行政改革につきましては、格別なるご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。7月25日開催の第2回行政改革推進委員会では、今後、推進委員会で議論するテーマについては行政が選定し、その改善提案までを示す中で、委員の皆様からご意見をいただくといった方向性が出されました。

その後、庁内組織である行政改革推進本部で協議した結果、議論する視点としては、行政改革大綱の実施方針でもある下記の2点とし、更にその中から個別のテーマを選定いたしました。

つきましては、個別のテーマについて行政からのプレゼンテーションの後に、委員の皆様と討論させていただく場を設定させていただきますので、市民の視点からのご意見とご提言をいただきますよう依頼いたします。

記

- 1 協働によるまちづくりの推進について
- 2 歳入の確保と財源の創出について

依頼の理由

1 協働によるまちづくりの推進について

本市では、平成18年3月に協働によるまちづくりの指針となる「協働の扉」を策定いたしました。その理念は、協働とは市民参加と市民参画を土台とし、市民活動団体と行政が対等なパートナーとなり、それぞれの特性や社会的役割を理解した上で、適切な役割分担のもと問題解決や目的達成に協力して働くこととしております。現在、本市におきましては、自治会や自治会連合会によるゴミの分別収集、防犯パトロール、NPO法人や市民活動団体による高齢者配食サービスや青少年人材育成、企業、事業所による防災協定等の様々な協働活動に取り組んでいるところでございます。

しかしながら、今後、成熟社会における市民ニーズの多様化や地域毎に異なる課題への確に対応していくためには、市民（地域）と行政との協働は、益々必要不可欠なものになっていくことから、市民目線での協働のあり方を検証し、更なる連携策についてご意見をいただきたいと存じます。

なお、進め方といたしましては、個別のテーマについてのそれぞれの役割分担を検討していただく各論的な議論を経て、本市が目指すべき市民と行政の理想の姿である総論的なご提言をいただきたいと存じます。

2 歳入の確保と財源の創出について

本市では、山科東工業団地をはじめ、未利用工業用地への企業誘致を行うとともに、市税等の収納対策の強化、遊休の市有財産の処分、市が所有する様々な広告媒体の活用など歳入や新たな財源の確保に向けて、積極的に取り組んでまいりました。

しかしながら、今後、急速に進行する少子化や高齢化により、生産年齢人口の減少による社会の活力の低下と子育てや医療・福祉などへの歳出が増加することとなり、限られた財源の中で、現行の行政サービスを維持していくことが困難になってまいります。

つきましては、委員の皆様がお持ちの豊富な知識やご経験から、更なる歳入確保や財源の創出を図るため市税収納対策及び企業誘致策のあり方についてご提言をいただきたいと存じます。